

H 1 9 . 1 2 . 5

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・
中央環境審議会地球環境部会 合同会合 事務局御中

関澤秀哲

第 27 回 産構審・中環審合同会合に対する意見について

【環境税について】

国を挙げた検討がなされておらず、産業界はじめ納税者の理解を得られる説明ができていない中で、環境税や経済統制的な施策を導入することは、目標達成計画の趣旨に反するものである。

わが国の主要な貿易競争相手は、韓国、中国、米国など京都議定書の削減義務を負わない国であることを踏まえると、わが国における環境税の導入は、これらの国に対する産業の国際競争力を喪失させることとなり、ひいては国内雇用にも重大な影響を与えることが懸念される。

また、世界最高水準のエネルギー効率を達成した中で、環境税や経済統制的な施策が導入されれば、省エネルギーの進展したわが国での生産が減少し、中国等、生産効率の悪い国での生産増加につながり、地球規模の温暖化防止にかえって逆効果となることから、環境税の導入には反対である。

【国内排出量取引について】

ただでさえ、京都議定書がエネルギー効率を反映せず、かつ一部の国にのみ削減義務を課しているために国際競争条件がゆがめられている中で、さらに排出量の上限というキャップまで設定することは、各産業・企業が自主行動計画を継続実行しようという前向きな取り組みの妨げになることが想定されることから、排出量取引制度を導入すべきではない。

以上